第1次計画の取組内容

市民	事業者	市
(1)家庭での消費エネルギーの節減	(1)産業部門	I二酸化炭素排出削減対策
①省エネルギー型ライフスタイルの	①熱管理、熱源設備の効率向上	(1)産業対策
実践	・コージェネレーションの導入	①省エネ型産業構造への転換促進
・冷暖房機の適正な使用(目標:暖房	・廃熱利用	・工場、事業所でのエネルギー使用合理化の徹底
時 20℃、冷房時 28℃)	・排出係数の低い燃料への転換	・省エネルギーに関する設備、機器の導入や技術開発等の促進
・省エネラベル等を参考にした家電	②電力利用設備の向上	・農林水産業者における省エネ型生産の促進
製品の購入や適正な使用	・高効率モーターの導入	②環境に配慮した事業活動の推進
・ガス調理器、給湯器等の適正な使用	モーターのインバーター制御	・環境マネジメントシステムの普及
	③資源、廃棄物のリサイクル	・事業者の排出量削減計画の策定
(2)省エネルギー型家電製品の購入	・副産物、廃棄物の再資源化	・グリーン購入の促進
①省エネルギー型家電製品の選定	・リサイクル原材料の使用	
・LED (発光ダイオード) 照明等へ		(2)民生対策 (家庭・業務)
の切替	(2)民生部門(業務系)	①ライフスタイルの見直し
	①省エネルギー型事業活動の推進	・環境家計簿・温暖化防止メニューの普及促進
(3)太陽光発電システム等の導入や	・昼休み中の消灯や部分消灯の実施	・グリーン購入の促進
住宅の高断熱化	・冷暖房機器の設定温度の適正化	・自転車の利用促進
①太陽光発電システムや太陽熱温水	・OA機器のこまめな電源OFF	②環境に配慮した事業活動の推進
器の導入	・ガス調理器、給湯器などの適正な使	・環境マネジメントシステムの普及(再掲)
②省エネルギー住宅の導入	用	・事業者の排出量削減計画の策定促進等(再掲)
	・排出係数の低い燃料への転換	・グリーン購入・グリーン調達の促進(再掲)
(4)自動車利用の見直し	②省エネルギー型OA機器の導入	③LED(発光ダイオード)等の普及促進
①自動車利用の自粛	・照明機器(LED)、OA機器など省	・街路灯の設置に対する助成制度の拡充
・マイカー使用の自粛	エネ型機器の導入	④建築物の省エネ化の促進

- ・公共交通機関の利用
- ・エコ通勤の推進
- ②自動車の適正管理、使用
- 自動車の適正管理
- アイドリングストップの推進
- エコドライブの推進
- ③低公害車、低燃費車の購入等
- 低公害車、低燃費車の購入
- ・用途や家族構成に合わせた大きさ の自動車の選択
- (5) ごみの分別・減量・リサイクルの 推進
- ①ごみの分別の徹底と減量化
- ②リサイクルの推進
- (6)緑化の推進
- ①植樹など緑化運動の推進

- ③建築物の省エネルギー化
- ・建築物の高断熱化・自然光の積極利 用
- ・自然エネルギーの利用
- ・コージェネレーションの導入など熱 の効率的利用
- (3)運輸部門(自動車)
- ①自動車の適正な管理、使用
- ・自動車の適正管理
- アイドリングストップの推進
- ②エコドライブの推進
- ③使用時間の短縮
- ・効率的な配送システムの導入
- ・共同配送システム、最適配車システム、適正な在庫管理
- 4配送回数の見直し
- ⑤帰り荷利用促進
- ⑥低公害・低燃費車の導入
- (4)運輸部門(鉄道·船舶)
- ・モーダルシフト等の物流の効率化
- (5)エネルギー転換部門
- ・設備熱効率の向上

- ・省エネ型建築物の普及促進
- ・公共施設への太陽光発電普及促進
- ⑤コージェネレーションの普及促進
- ・コージェネレーションの普及促進
- (3) 運輸 · 交通対策
- ①公共交通機関の利用促進
- ・「エコ通勤定期券」、「こども探険エコパスポート」、「土・日・祝日 1日乗り放題切符」の発行
- ・バス路線の維持、確保
- ・バスの利便性向上(情報案内システム、路線ナンバリング、バスマップの整備)
- ②物流の効率化
- ・ 適切な輸送機関の選択 (モーダルシフト)
- ・物流の効率化支援
- ・海上輸送の効率化推進
- ③交通流の円滑化の推進
- ・交通網の整備
- ・交通管制システムの整備
- ・交通安全施設の整備
- ・交通需要マネジメント施策 (パークアンドライド、時差出勤の推 進
- ④都市計画との連携
- ⑤自動車排気ガス削減対策の推進
- アイドリングストップの推進
- 低公害車の普及促進

- (6) 廃棄物対策
- ①廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進
- ・廃棄物の減量化
- ・リサイクルの推進(事業系紙ごみの再資源化)
- 過剰包装の抑制
- ・グリーン購入の推進
- ・ライフサイクルアセスメント(LCA)による製品評価の導入
- ②廃棄物発電、廃熱利用の推進
- 廃棄物発電
- 廃熱利用
- (7)二酸化炭素吸収源対策
- ①事業所内の緑化
- (8) 環境マネジメントの推進
- I SO14001、AES、エコアクション21等の認証取得
- ②環境会計の導入
- ③研修等の開催

(4)エネルギー対策

- ①自然エネルギーの利用
- ・住宅用太陽光発電システム支援事業の継続
- ・グリーン電力証書の普及促進
- ・廃棄物発電の促進
- 廃熱利用の促進
- ・高効率エネルギー利用等の新たな技術開発の促進
- ・バイオマスの利用促進
- ②省エネルギーの推進
- ・八戸市地域省エネルギービジョン
- (5) 廃棄物対策
- ①一般廃棄物の減量化・リサイクルの推進
- ・廃棄物の発生・処理状況、リサイクルの実施状況に関する情報提供及び普及啓発
- ・事業系紙ごみのリサイクル
- ・製造段階、流通段階における事業者のリサイクル促進
- ②産業廃棄物の減量化・リサイクル及び適正処理の推進
- ・産業廃棄物の減量化・リサイクル及び適正処理の推進
- 不法投棄等の産業廃棄物の不適正処理の防止
- ・産業廃棄物の減量化・リサイクルを推進するための中間処理施設 の整備促進
- ・講習会や研究会の開催による事業者の意識高揚
- ③廃棄物発電
- 4)廃熱利用

Ⅱ二酸化炭素吸収源対策

①森林整備の推進

- ・地域の特性に応じた適切な森林の整備・管理の促進
- 人工造林、下刈り、除間伐等の適切実施及び作業道等の整備促進
- ・ 森林の保全・整備、持続森林内路網の整備促進
- ・重要な水源地域における荒廃森林の整備推進
- 森林整備の担い手の育成・確保の推進
- ・里山空間など多様な森林の保全・整備

②都市の緑化推進

- ・市民参加による森づくりの推進
- ・緑化団体との連携による緑化推進体制の充実及び各種イベントに よる普及啓発
- 都市公園の整備
- 工場、工業団地の緑化推進
- 公共施設等の緑化

③木材資源の有効利用の推進

- ・消費者や事業者に対する普及啓発による木材の利用促進
- ・県産材を使用した住宅や木造建築物に対する資金融資、公共施設 の木造化など木材資源の有効利用
- ・間伐材の需要拡大

Ⅲ 普及·啓発等

- (1)市民・事業者の取組促進
- ①環境教育・環境学習の推進
- ・小中学校における環境教育の推進及び環境保全活動への参加促進
- ・自然観察や自然体験を通じた環境問題の理解促進

 「広報はちのへ」への掲載 ・マスメディアを通じた情報提供 (2)市の実行計画 ①地方公共団体実行計画(うみねこプラン) ②環境マネジメントの推進 	・「こどもエコクラブ」による環境学習の推進 ・地球温暖化防止活動推進員による普及啓発活動の推進 ②市民、事業者、NPO 等の自主的な活動の推進 ・市民参加型環境保全活動への支援(クリーンパートナーリサイクルパートナー等) ③広報・啓発事業の推進 ・講演会やイベント等の開催
	(2)市の実行計画 ①地方公共団体実行計画(うみねこプラン)